

令和5年4月1日からの指定管理者

- 指定管理者 令和5年2月上田地域広域連合議会定例会指定
- 公募により指定管理者を決定した施設

1 施設概要 (1) 施設名 (2) 所在地	上田地域広域連合 大星斎場及び依田窪斎場 大星斎場 上田市上田2548番地2 依田窪斎場 上田市上丸子57番地1				
2 指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)				
3 募集方法	公募				
4 応募団体数	1団体				
5 指定管理者 (1) 所在地 (2) 団体名 (3) 代表者名 (4) 選定理由	<p>長野県上田市常磐城三丁目2236番地2</p> <p>株式会社 信州さがみ典礼</p> <p>代表取締役 池田 成彦</p> <p>申請者は、斎場の施設・設備に対する知見や斎場施設運営の実績・ノウハウが十分にあると認められるとともに、新型コロナウイルスの影響による経営面での影響はあったものの、経営指標も概ね良好であり、令和5年度からの斎場施設管理については、安定した経営状況が見込めると認められる。</p> <p>更に、互助会等とのグループを形成し、関連会社等との連携も図るなど、総合的な経営基盤が確立している。</p> <p>斎場施設管理の取組においては、斎場施設運営の実績やノウハウを有し、募集要項に即した事業計画と認められるとともに、火葬業務、待合室業務の基本的考え方が示されている。</p> <p>加えて、大規模災害時などの火葬実施体制など詳細なマニュアルを作成しており、業務の手順が具体的に示されている。</p> <p>また、大星・依田窪両斎場の利用区域の廃止に伴い、令和5年度からの霊きゆう車運行業務が対応可能としていることや交通事故、車両故障等により、霊きゆう車の運行に支障が生じた場合でも対応可能な人的等、応援体制を構築している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応については、国及び長野県等から発表される情報や業務継続計画(BCP)に基づき、感染拡大防止対策を講じる計画であり、適切な管理運営が見込める。</p> <p>更に、施設の運営上、特に欠かせない地元自治会との関わりについては、地元自治会との連携を円滑に進める方針や利用者アンケートによる要望・苦情の把握と対応方針が示されている。</p> <p>当委員会における採点結果においても要求水準を上回っており、実績となる令和3年度指定管理者モニタリング評価結果においても同様に要求する水準を満たしている。</p> <p>これらを総合的に判断して株式会社信州さがみ典礼を、指定管理者の候補者として選定する。</p>				
6 審査結果	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>応募団体</td> <td>選考決定者</td> </tr> <tr> <td>評価点</td> <td>81.3</td> </tr> </table> <p>※100点を満点として評価</p>	応募団体	選考決定者	評価点	81.3
応募団体	選考決定者				
評価点	81.3				
7 担当課	上田地域広域連合 清浄園・丸子クリーンセンター				

《選定経過》

令和4年 5月11日	指定管理者候補者選定審査会	候補者選定方針等の決定
令和4年 7月 8日	指定管理者候補者選定審査会	募集要項等の決定
令和4年 7月25日 ～ 9月27日	募集要項等の配布	
令和4年 9月 8日 ～ 9月27日	申請書等の提出	
令和4年11月21日	斎場指定管理者候補者選考委員会	評価結果に基づき審査し、候補者を選考
令和4年12月 8日	指定管理者候補者選定審査会	選考結果に基づき候補者を決定
令和5年 2月20日 ～ 22日	上田地域広域連合議会定例会	指定管理者の指定議案議決

指定管理者(令和5年2月上田地域広域連合議会定例会指定)

番号	施設の名称	新規／更新	指定管理者となる団体	指定の期間		公募／非公募	担当課
12	上田地域広域連合大星斎場及 び依田窪斎場	更新	株式会社 信州さがみ典礼	R5.4.1～R10.3.31	5年間	公募	清浄園 丸子クリーンセンター